

西成区こども生活・まなびサポート事業

令和7予算額

145,859千円

目的

サポートが必要な児童生徒に対して、寄り添い型の支援(遅刻・不登校の対応、学習姿勢を向上させるための支援等)を行い、学びの場への定着につなげます。

令和7年度の実施内容

①学習姿勢を向上させるための支援

- ・区内全10小学校において、幼稚園・保育所等と小学校のギャップから授業に集中できない児童に寄り添い支援を行い、学習に向かう姿勢の定着を図るために支援員を配置します。

②登校支援・訪問支援

- ・区内全16小中学校において、電話・家庭訪問などにより児童生徒の登校を促すとともに、家から出にくい児童生徒に対して、自宅に訪問し、学習支援、相談対応などを行うために支援員を配置します。

③居場所支援

- ・区内1中学校において、学校内で教室以外に登校できる居場所(別室登校)を確保し、見守りを行うために支援員を配置します。



外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業

令和7予算額

9,050千円

目的

日本語で日常会話はできるが、学力に課題がある児童生徒(小学校4年生～中学校3年生)を対象に、母国の学校では教わっていない内容や、日本語習得中に授業を受けたため十分に理解できていなかった内容などの補習を行うために放課後学習を実施します。教科学習を通じた日本語指導を行うことにより、学習に使う日本語(学習言語)の定着と学力の向上につなげます。

令和7年度の実施内容

- ・実施場所 岸里小学校、鶴見橋中学校
- ・受講時間 小中学生それぞれ年間100時間
- ・実施内容 児童生徒1～3名に対して講師を1名配置し、個別の学習指導を行います。
また、講師は「やさしい日本語」で指導や支援を行います。

〈令和6年度の岸里小学校教室での様子〉



学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業

令和7予算額

8,358千円

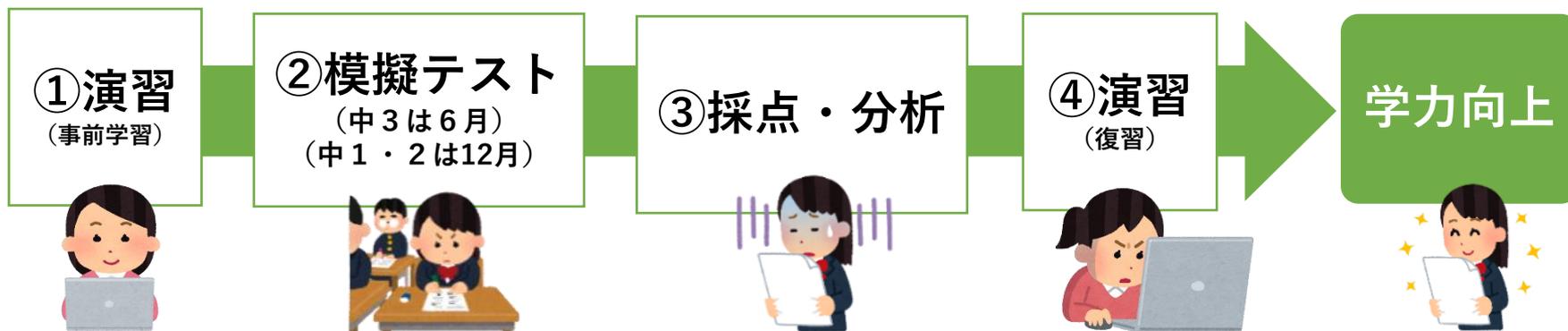
目的

区内全中学校で、模擬テストを通じて、生徒個々人の苦手とする分野を分析し、また、苦手分野に応じた演習問題での反復演習をすることで、学力の向上を図ります。

令和7年度の実施内容

- ・事業対象 区内中学校に在籍する中学生
- ・実施内容 5教科(国語・数学・英語・社会・理科)の模擬テストの作成、テストの採点・分析、苦手分野の演習問題の作成(デジタルドリルの活用)を、事業者へ委託します。各学校では、模擬テストの実施と苦手分野の反復演習を行います。

事業の流れ



小学校3・4年生

基礎学力向上支援事業

(西成ジャガピースクール)

令和7予算額

8,332千円

目的

家庭環境に左右されることなく学習できる機会を提供し、**基礎学力の向上と学習習慣の定着**をめざします。

令和7年度の実施内容



区内小学校3・4年生を対象に、平日の放課後、夏休み・冬休みに民間塾事業者による課外授業を実施。

一人ひとりの学力に応じた指導を行います。

小学校5年生～中学校3年生

基礎学力アップ事業

(西成まなび塾)

令和7予算額

143千円

目的

西成区の教育環境を充実させるため、課外授業を行い、**基礎学力アップ**と「学校」・「家庭」に次ぐ**サードプレイス**としての**居場所づくり**をめざします。

令和7年度の実施内容



区内小学校5・6年生及び中学生を対象に、民間塾事業者による学校校舎等の公共施設を活用した課外授業を実施。

習い事・塾代助成カードのみで受講可能。

小学校5年生～中学校3年生

発展型学習支援事業

(西成ジャガピースクールアドバンス)
(西成特別進学塾)

令和7予算額

23,284千円

目的

家庭の経済状況に関わらず本人が志望する水準の高等学校への進学ができるように、**発展的な学習の機会**を提供し、**更なる学力向上**をめざします。

令和7年度の実施内容



区内小学校5・6年生及び中学生を対象に、区内全小学校及び区内北部、南部の2中学校を活用して民間塾事業者による発展的な学習内容の課外学習を実施。

西成版サービスハブ構築・運営事業

令和7予算額

38,211千円

目的

- ・対象者一人一人の能力に応じ、生活訓練から就労支援まで一貫通貫した伴走型支援を行い、就職、ボランティア等、一人一人に応じた社会参加をめざす。
- ・「地域の人的資源」として活躍していただくことで、地域における「正の循環」を促し、地域経済・コミュニティの活性化や、西成区のまちのイメージ向上を図っていく。

令和7年度の実施内容

【日常生活自立に関する支援】

- ・規則正しい起床・就寝、身だしなみになどに関する助言等を実施。
- ・利用者が有する依存症等の治療に必要な支援、通院同行等を実施。

【社会生活自立に関する支援】

- ・挨拶の励行等、基本的なコミュニケーション能力の形成に向けた支援の実施。
- ・地域清掃活動やイベント、ボランティア活動等への参加機会の提供。

【就労自立に関する支援】

- ・就労に向けた技法や知識の習得等を促すため、実際の職場での就労体験の機会の提供や技能講習の実施。
- ・利用者の稼働能力に応じた中間的就労先の開拓。



ボランティア活動への参加



就労体験への参加